

3ステップで学ぶ

企業価値向上・人材確保 のための 男性育休実践セミナー

「男性従業員に育休を取得させたいが、どうすればよいかわからない…」
こんなお悩みはありませんか？



本セミナーでは、企業価値向上や人材確保につながる男性育休の実践方法を、社労士等のアドバイスを交えながら3ステップで学びます



STEP1: 制度・基礎編

日時 2025年 9/26(金) 13:30~16:00

対象 鳥取県内中小企業の経営者・人事担当者等

参加費 無料 開催方法 オンライン(Zoom)

定員 20社 申込期限 9月19日(金)

※本セミナーは参加企業間で意見交換を行うグループディスカッションや、社労士等へのグループ相談の時間があります
※カメラとマイクをオンにして、ディスカッションできる環境からご参加ください

※上記日時での参加が難しい企業には、後日オンデマンド配信及び社労士等による個別相談をご案内します



【講師】 やまうち りか
山内 里佳 氏 山内社会保険労務士事務所 代表
特定社会保険労務士

(厚生労働省委託事業: 中央仕事と家庭の両立支援プランナー)

労務管理・社会保険・労働関係法令の実務に精通し、多くの企業・行政・団体への支援を行う一方、「育児・介護・病気治療と仕事の両立支援」「女性活躍推進」「働き方改革」「同一労働同一賃金」「ハラスメント対策」「職務評価制度」など、幅広いテーマで各種セミナー講師として全国で活躍中。現場のリアルな課題に寄り添いながら、法令と実務をつなぐ実践的な講義が好評を博している。

本セミナーは《全3回》の連続講座です

1回のみの受講も可能ですが、セミナー受講効果を高めるため、可能な限り

STEP2・3と併せて受講してください

各回の詳細は裏面へ

3回連続受講を通じて 男性育休の取組を
採用等企業PR、人材定着につなげる手法 を学べます

STEP1: 制度・基礎編

2025.
9.26 (金)
13:30-16:00

本セミナーのポイント

3ステップ
で構成



チェックリストで
課題分析



参加企業同士の
意見交換と
社労士等による
アドバイス



〈男性育休取得促進が人材確保に有効な理由とは〉

- ①令和3年/令和6年育児・介護休業法改正ポイント解説
- ②一般事業主行動計画の策定/くるみん認定のメリット
- ③自社の男性育休取得促進の現状把握と課題分析
- ④グループディスカッション/社労士等からのアドバイス



自社に持ち帰って… 自社課題の整理と取組検討

STEP2: 運用・風土改革編

2025.
10.14 (火)
13:30-16:00

〈男性育休取得促進のつまづきポイント解消法〉

- ・経営層・従業員の意識改革の研修事例
- ・業務の属人化解消/チーム制の導入
- ・男性育休を取得しやすい計画策定支援/助成金活用法 など

9月上旬
申込開始予定



自社に持ち帰って…

自社制度・業務引継体制の見直し等、具体的なアクションへ!

STEP3: 企業価値向上・人材確保編

2025.
11.12 (水)
13:30-16:00

〈男性育休を採用PR・人材定着に活かす方法〉

- ・中小企業が「少ない予算で」採用力を上げるには
- ・鳥取県の認証制度をホームページ/採用に活用する方法
- ・くるみん認定取得企業や人材定着の好事例企業紹介 など

10月上旬
申込開始予定

お申込み



鳥取県 男性育休取得促進

HP <https://www.pref.tottori.lg.jp/315119.htm>

鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

☎ 0857-26-8477

電子メール: koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

問合せ先

申込はこちら



とっとり電子サービス